



## 主な内容

- 〈特集〉木曾岬町歳入歳出決算 2~6
- 町職員 給料等の公表 8・9
- 百歳表彰 10
- 学習状況が改善に向かっています 16
- 奨学金貸付希望者募集 19
- 子育てサロン 20・21



木曾岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	6,261人	(前月比+3)
男	3,197人	(前月比+7)
女	3,064人	(前月比-4)
世帯数	2,490世帯	(前月比+15)



# 平成30年度 木曾岬町歳入歳出決算



町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましをお知らせします。

## 各会計別決算

### ●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率
一般会計	2,963,119	4,137,316	▲1,174,197	▲28.4
国民健康保険特別会計	849,406	935,273	▲85,867	▲9.2
介護保険特別会計	500,881	484,784	16,097	3.3
後期高齢者医療特別会計	136,804	127,200	9,604	7.6
土地取得特別会計	4,721	3,000	1,721	57.4
農業集落排水事業特別会計	89,272	99,627	▲10,355	▲10.4
公共下水道事業特別会計	314,713	300,279	14,434	4.8
小計(特別会計)	1,895,797	1,950,163	▲54,366	▲2.8
水道事業会計(公営企業会計)	217,530	171,841	45,689	26.6
収益的収入	200,948	169,638	31,310	18.5
資本的収入	16,582	2,203	14,379	652.7
合計	5,076,446	6,259,320	▲1,182,874	▲18.9

### ●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率
一般会計	2,853,759	3,975,319	▲1,121,560	▲28.2
国民健康保険特別会計	835,540	932,269	▲96,729	▲10.4
介護保険特別会計	495,585	468,465	27,120	5.8
後期高齢者医療特別会計	135,121	125,661	9,460	7.5
土地取得特別会計	4,642	2,917	1,725	59.1
農業集落排水事業特別会計	85,814	94,757	▲8,943	▲9.4
公共下水道事業特別会計	310,133	295,803	14,330	4.8
小計(特別会計)	1,866,835	1,919,872	▲53,037	▲2.8
水道事業会計(公営企業会計)	228,636	184,517	44,119	23.9
収益的支出	203,551	171,616	31,935	18.6
資本的支出	25,085	12,901	12,184	94.4
合計	4,949,230	6,079,708	▲1,130,478	▲18.6

平成30年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が50億7,644万6千円(前年度比18.9%減)、歳出が49億4,923万円(前年度比18.6%減)となりました。

このうち一般会計は、歳入が29億6,311万9千円(前年度比28.4%減)、歳出では28億5,375万9千円(前年度比28.2%減)となりました。歳入歳出差引額から令和元年度に繰越すべき財源の1,067万5千円を差し引いた実質収支額は9,868万4,854円となりました。

国民健康保険等の6つの特別会計の総額は、歳入が18億9,579万7千円(前年度比2.8%減)、歳出が18億6,683万5千円(前年度比2.8%減)となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が2億1,753万円(前年度比26.6%増)、歳出が2億2,863万6千円(前年度比23.9%増)となりました。

### 用語解説

#### ◆一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

#### ◆特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

#### ◆公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

#### ◆実質赤字比率

一般会計など(普通会計)を対象とした実質赤字比率の標準(標準)財政規模の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、150%を超えると財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

#### ◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えると財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

#### ◆実質公債費比率

町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうちの一般財源などから地方交付税により措置される災害事業費などを控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

## 指標で見る財政事情

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、町の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられています。この法律に定める判断基準値と平成30年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。

当町における決算指数は何れにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成30年度決算においては、健全な状態にあると判断されます。



### 平成30年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成30年度決算指数	—	—	2.5%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	30.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	6.1%	15.0%	—

※平成30年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

## 一般会計歳入決算の状況

(単位：千円)

歳入内訳		構成比率%
自主財源	町税	980,071 33.1
	分担金負担金	35,504 1.2
	使用料および手数料	33,879 1.1
	財産収入	15,744 0.5
	寄付金	52,242 1.8
	繰入金	9,898 0.3
	繰越金	91,997 3.1
	諸収入	63,204 2.1
	小計	1,282,539 43.3
依存財源	地方譲与税	37,831 1.3
	利子割交付金	1,894 0.1
	配当割交付金	3,824 0.1
	株式等譲渡所得割交付金	3,092 0.1
	地方消費税交付金	121,071 4.1
	自動車取得税交付金	14,359 0.5
	地方特例交付金	3,074 0.1
	地方交付税	880,865 29.7
	交通安全対策特別交付金	714 0.0
	国庫支出金	218,379 7.4
	県支出金	155,177 5.2
町債	240,300 8.1	
小計	1,680,580 56.7	
合計	2,963,119 100.0	

### 歳入決算の概要

30年度は複合型施設建設事業及び防災関連施設整備の完了・事業規模の縮小により財源としていた基金の取崩しは大幅に減少し、繰入金は対前年比99.0%の大幅減となりました。また、町債による収入も減少した一方、寄付金については、ふるさと納税の増加により対前年比61.2%増の5,224万2千円となりました。この結果、自主財源の比率は昨年度に比べ53.0%から43.3%に減少しました。

一方、依存財源についても、複合型施設建設事業等の完了により国や県の補助金が減少したことから、国・県支出金合わせて3億7,355万6千円と収入全体の12.6%を占め、依存財源全体では前年度比で47.0%から56.7%に増加しました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で重要となる自主財源の確保のため、適切な事務事業の改善に努めてまいります。

- ◆将来負担比率  
地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあっては350%を超えることと財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆資金不足比率  
公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業などの健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆町税  
町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税・事業税などの目的税のことをいいます。
- ◆繰入金  
一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆地方交付税  
国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆国庫(県)支出金  
国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債  
建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源  
町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源  
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

# 一般会計歳出決算の状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内容	
議会費	54,707	1.9	議会に係る費用に使われました。
総務費	567,476	19.9	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました。
民生費	652,604	22.9	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	231,556	8.1	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	234,116	8.2	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	14,083	0.5	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	415,784	14.6	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	240,947	8.4	消防、防災に係る費用の他、災害対策施設整備に使われました。
教育費	297,296	10.4	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	145,190	5.1	町の借金返済に係る費用に使われました。
<b>合計</b>	<b>2,853,759</b>	<b>100.0</b>	

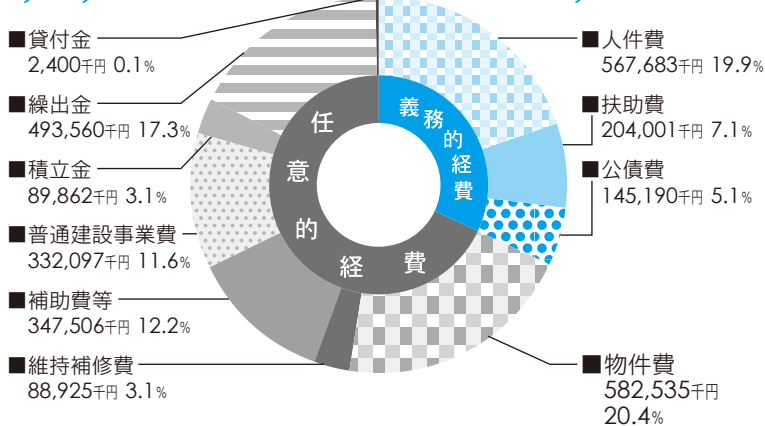
## ●歳出性質別状況

### 任意的経費

1,936,885千円 67.9%

### 義務的経費

916,874千円 32.1%



## 歳出決算の概要

歳出決算額は28億5,375万9千円となり前年度比28.2%減、金額で11億2,156万円の減額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体の32.1%を占め、前年度比で2,331万6千円の減額となりました。また物件費、補助費、普通建設事業費等の任意的経費は全体の67.9%を占め、前年度比では11億4,487万6千円と大幅な減額となりました。これは、複合型施設や防災関連施設の整備といった大型事業が完了し、普通建設事業費が大きく減少したことによります。

今後も、町財政の健全化を図るため適切な財政事業の改善に努め、弾力性を持った健全な財政運営と事務事業の簡素化並びに効率化を図っていきます。

# 一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成29年度末現在高	平成30年度発行額	平成30年度償還額	差引現在高
公共事業等債	246,270	104,800	8,782	342,288
一般単独事業債	1,342,715	21,400	29,835	1,334,280
教育・福祉施設等整備事業債	994		994	0
財源対策債	264		264	0
減税補てん債	18,730		2,542	16,188
臨時財政対策債	1,556,746	114,100	86,296	1,584,550
その他	13,706		1,065	12,641
<b>合計</b>	<b>3,179,425</b>	<b>240,300</b>	<b>129,778</b>	<b>3,289,947</b>

## 用語解説

●義務的経費  
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

●任意的経費  
任意に支出することができ、生活費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

●扶助費  
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など)

●公債費  
借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子です。

●補助費等  
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金なども含まれます。

●物件費  
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

◆経常収支比率  
財政構造の余裕を示すもので、65%～75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多くなります。



# 平成30年度主要事業

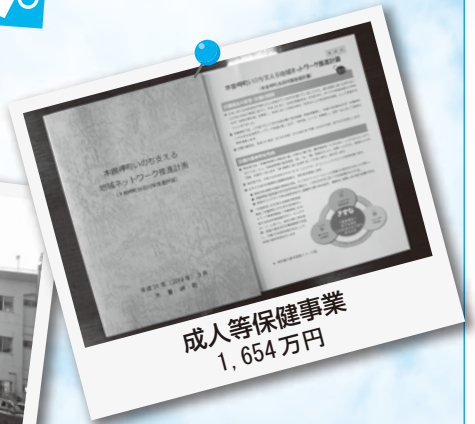
## ピックアップ7



名フィル交響楽団演奏会  
(町制施行30周年記念事業)  
68万円



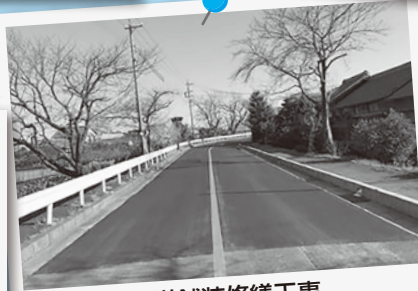
小学校玄関横側壁タイル改修工事  
459万円



成人等保健事業  
1,654万円



多面的機能支払交付金事業  
3,239万円



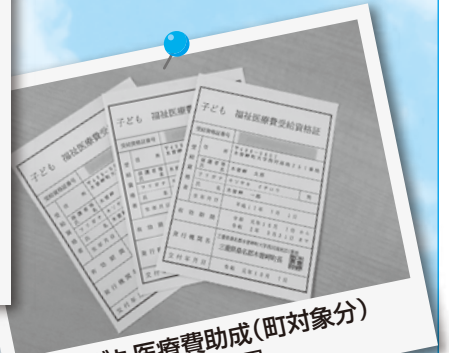
町道舗装修繕工事  
4,911万円



湛水防除事業(線越分含む)  
3,317万円



第2分団消防車格納庫塗装工事  
127万円



子ども医療費助成(町対象分)  
313万円



木曾岬こども園改修工事(線越分含む)  
3,103万円

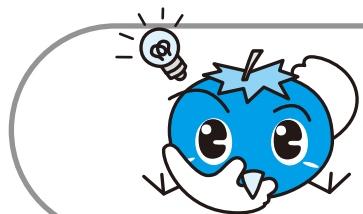


自主運行バス運行事業  
3,423万円



避難施設整備事業  
1億880万円

# 木曾岬町の収入と支出



## 木曾岬町の決算を 家計に例えてみました



平成30年度一般会計決算の歳入総額29億6,312万円を  
月収40万円(年収480万円)の家計にあてはめてみました。

### 収入

給料	27万7千円 (69.4%)
うち基本給(町税)	13万2千円 (33.1%)
うち諸手当(地方交付税など)	14万5千円 (36.3%)
パート収入 (使用料・手数料など)	7千円 (1.7%)
親からの仕送り (国・県交付金など)	5万4千円 (13.5%)
貯金の取り崩し (繰入金)	1千円 (0.3%)
借金	3万2千円 (8.1%)
うち住宅ローン (公共事業用の町債)	1万7千円 (4.3%)
うちその他の借金 (臨時財政対策債)	1万6千円 (3.8%)
その他 (寄附金・諸収入など)	2万8千円 (7.0%)
合計	40万円 (100.0%)

#### 貯金残高

年収480万円に対し  
**584万8千円**

収入全体に占める給料の割合は約70%で、足りない分は借金や仕送りで賅っているんだね。



### 支出

食費 (人件費)	7万7千円 (19.2%)
家族の医療費 (扶助費)	2万8千円 (6.9%)
光熱水費 (物件費・補助費等)	12万6千円 (31.4%)
家の増改築費 (普通建設事業費)	4万5千円 (11.2%)
車や家具の修理代 (維持補修費)	1万2千円 (3.0%)
子どもたちへの仕送り (繰出金)	6万7千円 (16.7%)
住宅ローン (公債費)	2万円 (4.9%)
貯金 (積立金)	1万2千円 (3.0%)
合計	38万7千円 (96.3%)

#### 借金残高

年収480万円に対し  
**532万9千円**

家の増改築費は減ったけど、その分ローンの返済が増えて大変だね。無駄遣いしないでしっかり貯金もするよ!





# 木曾岬 わいわい市場

去る9月15日(日)、木曾岬町役場において「木曾岬わいわい市場」を開催しました。

当日は汗ばむほどの快晴で、町内外からおよそ600人の来場者が訪れ大いに賑わいました。

今回のわいわい市場では、マルシェやかえっこバザールのほか、町内在住の山本和文氏を講師に招き「紙飛行機を飛ばそう」のワークショップも実施し、子ども達はよく飛ばす飛行機を目の当たりにして大きな歓声に包まれました。また会場の一角には、わいわい市場実行委員会のメンバーが育てたどてかぼちゃの写真撮影コーナーも用意し、大きなカボチャを前に親子で撮影する姿もありました。

またジュニアPR大使の活動報告では、本年度のPR大使である木曾岬中学校1年の武石華帆さんら2組が町内事業所でのインタビュー結果を報告し、加藤町長からPR大使の名刺を授与されました。



マルシェ



活動報告をする武石華帆さん(右から2人目)

## わいわい市場実行委員会より

わいわい市場は、子どもから大人までが共に学び交流し、チャレンジ・創造することをコンセプトに新たな地域の魅力と人材を発掘し、多世代・多様種の方々が交流でき、まちに賑わいを創出するために活動しています。メンバーも随時募集していますので、興味のある方は下記までお問合せください。  
※企画・運営に興味のある方は、木曾岬わいわい市場実行委員会 [kisosaki@waku1.com](mailto:kisosaki@waku1.com)

# 竹灯籠 慰霊のともしび

9月26日夜、「こころの灯926実行委員会」主催による追悼行事「こころの灯926～伊勢湾台風を忘れない～」が、木曾川源緑地区河川防災ステーションで開催されました。当日は、200名を超える方々にご来場いただき、328本の竹灯籠を「926」の形に並べ、犠牲になられた方々への追悼を行いました。





# 町職員 給料等の公表



職員の給与や勤務条件など、木曾岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう平成30年度の状況をお知らせします。

### ◆ 職員の任免および職員数に関する状況

#### 採用状況

(平成31年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	3 人

#### 退職状況

(平成30年度中)

職 種	人 数
定年退職	0 人
応募認定退職	0 人
普通退職ほか	2 人
合 計	2 人

#### 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	平成30年度	平成31年度	対前年増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務・企画	14	14	0
	税 務	5	6	1
	農林水産	5	5	0
	土 木	3	3	0
	民 生	15	17	2
	衛 生	7	7	0
小 計	51	54	3	
教 育 部 門	10	6	-4	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	5	5	0
合 計	66	65	-1	

※町長、副町長、教育長を除きます。

### ◆ 職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。

人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの評価から構成されています。

### ◆ 人件費の状況

(平成30年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
2,853,763	567,683	19.9%	14.1%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

### ◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(平成31年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	322,700円	44.0歳

### ◆ 初任給の状況

(平成31年4月1日)

区 分	木曾岬町	三重県	
一般行政職	大学卒	180,700円	197,900円
	高校卒	148,600円	162,000円

### ◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(平成31年4月1日)

区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	230,000円	263,400円	—
	高校卒	—	—	—



## ◆手当の状況

(平成31年4月1日)

扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (子)10,000円 (父母等)6,500円	
	特定扶養加算(16歳～22歳の子1人につき)	5,000円
住居手当	借家居住者(12,000円を超える額) 支給限度額	27,000円
	自宅居住者(新築または購入後5年まで)	2,500円

通勤手当	交通機関利用者	支給限度額	55,000円
	交通用具利用者	片道2km以上の距離に応じて	2,000円～31,600円
期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.900月分
	12月期	1.375月分	0.950月分
	合計	2.600月分	1.850月分

(平成30年度支給割合)  
※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。

※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

## ◆特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日)

区分	給料月額等	期末手当	
町長	670,000円	6月期 2.125月分	12月期 2.325月分
副町長	540,000円	合計 4.450月分	※役職加算あり (平成30年度支給割合)
教育長	520,000円		
議長	285,000円	6月期 1.225月分	12月期 1.375月分
副議長	225,000円	合計 2.600月分	※役職加算あり
議員	210,000円		

## ◆勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。

## ◆休暇制度

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病気休暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特別休暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介護休暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※平成30年中の有給休暇の平均取得日数 8.4日

## ◆職員の分限処分および懲戒処分

(平成30年度)

区分	人数
分限処分	1人
懲戒処分	1人

## ◆公平委員会における業務の状況

(平成30年度)

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

## ◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。平成30年度においては、相手の意図を汲み取り、自分の伝えたいことを「スムーズに」伝えるためのコミュニケーションスキルの習得を図ることを目的としたアサーティブ・コミュニケーション研修を実施しています。

また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

## ◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

# 祝 100歳!!

## 藤井ヨリコさん 内閣総理大臣表彰

今年度百歳の誕生日を迎えられる方に対して、内閣総理大臣より表彰がありましたので、町長がご自宅に訪問し表彰状と記念品を伝達しました。

おめでとうございます。



## 犬を飼っている皆さんへ 〈登録と狂犬病予防注射について〉



犬の飼い主は、飼い犬に生涯に1回の登録と毎年の狂犬病予防注射をすることが狂犬病予防法で義務付けられています。必ず登録と予防注射をしましょう。

狂犬病は犬だけでなく人も含めた哺乳動物すべてがかかり、症状が出ると必ず死にいたる恐ろしい病気です。近年、国内での発生はありませんが、世界では年間5万人以上の死亡者が発生しています。

万が一、日本国内に狂犬病が侵入してもまん延を防げるように、必ず登録と予防注射をしましょう。

### ●犬の登録をされていない方

現時点で生後91日以上の子犬を飼われていて登録がお済みでない方は、役場住民課又は役場が契約をしている動物病院で登録をしていただく必要があります。

登録手数料は1頭につき3,000円となります。

### ●狂犬病予防注射を打たれた方

動物病院で狂犬病予防注射を打たれた後で役場住民課へ手続きに来られていない方は、病院で発行された狂犬病予防注射済証を持って役場住民課へお越しください。

窓口で550円をお支払いいただき今年度の注射済票を交付します。

### ●飼い犬が亡くなった場合

登録している犬がすでに亡くなった場合は、死亡届を出していただく必要がありますので、役場住民課へ届出をお願いします。

### 【料 金】

登録手数料	3,000円
注射済票交付手数料	550円

### 【契約病院】

九華公園動物病院	桑名市吉之丸115-1
コイデ動物病院	桑名市常磐町16-3
桑名犬猫病院	桑名市西別所356-1
大山田動物病院	桑名市野田3丁目9-1
アスカ動物病院	桑名市大福東389-1
まなこ獣医科	桑名市福島字立代833-8
ひだまりの丘動物病院	桑名市陽だまりの丘1-2205

●問合せ先／役場住民課 ☎68-6103



## 後期高齢者健康診査・ 後期高齢者歯科健康診査 (75歳・80歳)のご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者  
歯科健康診査(75歳・80歳の方限定)  
はもう受けられましたか？

まだ、受診されていない方は期限  
が迫っていますので、ご自身の健康  
管理の為に受診をお願いします。

### ◆後期高齢者健康診査

・対象者  
後期高齢者医療制度に加入の方  
で8月31日までに資格取得され  
た方

- ・健診期限  
11月30日(土)まで
- ・持ち物  
①受診券  
②保険証  
③質問票  
④自己負担金  
500円または2000円です。  
(受診券に記載されています。)

### ※指定医療機関で後期高齢者健康診査を受けた方へ

受診費用の自己負担金は、木曾岬  
町長寿医療健康診査費用助成制度

により助成を受けることができま  
すので、住民課にて申請してくだ  
さい。

- ・申請期限  
令和2年2月28日(金)まで
- ・持ち物  
①領収書  
②印鑑  
③振込口座がわかるもの

### ◆後期高齢者歯科健康診査

・対象者  
平成31年3月31日時点において、  
後期高齢者医療に加入されてい  
る方のうち、75歳と80歳の方で  
す。対象の方へはすでに受診票  
等を送付しています。

- ・健診期限  
12月20日(金)まで
- ・持ち物  
①受診票  
②保険証  
③質問票  
④健診票  
⑤健診結果のお知らせ  
無料

### ●問合せ先

役場 住民課  
☎ 68-6103



## ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・  
消毒により汚れやダニもきれいにと  
れる寝具洗濯サービスをご利用くだ  
さい。

### ●申込方法

役場福祉健康課にて利用料ととも  
に申し込んでください。

(印鑑をお持ちください。)

### ●申込期限

11月29日(金)

### ●実施日

12月中に業者がお宅へお伺いして  
布団をお預かりし、おおむね1週  
間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者か  
ら連絡します。

\*布団の貸出し有(有料、敷布団・  
掛布団各550円/回)

### ●対象寝具(日常的に使用している寝具に限る)

- ①掛布団+敷布団+毛布
- ②マットレス+ベットパット+  
掛布団+毛布
- ③マットレス+ベットパット+  
掛布団+敷布団+毛布

### ●利用料

- ① 710円
- ② 930円
- ③ 1,150円

### ●利用対象者

- ・おおむね65歳以上の一人暮らしの  
方
- ・介護認定を受けた方
- ・心身障がい児(者)で衛生管理が困  
難な方



洗濯前



洗濯後

### ●申込み及び問合せ先

役場 福祉健康課  
☎ 68-6104

\*羽毛布団等もご利用いただけます。

## さわやか体操 自主サークル体験会

月2回程度、体を動かしたい人が集まって、ビデオを見ながら体操をしています。今回は特別に、講師の先生と新しいビデオ体操で体を動かします。どなたでもご参加ください。

- 日 時／11月22日(金)  
午後1時30分～午後3時
- 場 所／木曾岬町福祉・教育センター  
集会室
- 内 容／新ビデオ体操(音楽に合わせて)、  
体を動かすレクリエーション
- 対 象／木曾岬町にお住まいの方
- 講 師／角田 真美先生
- 問合せ先／地域包括支援センター  
☎68-8183

## ヘルシークッキング ～おいしく減塩する食事について～

- 日 時／11月29日(金)  
午前10時～午後1時
- 場 所／町保健センター 調理室
- 対 象 者／木曾岬町にお住まいの方
- 定 員／12名(6名以上で実施いたします)
- 実施内容／ミニ講和と調理実習
- 持 ち 物／エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
- 参加費／1人300円(材料費)
- 申込方法／8日前までに保健センター  
(☎68-6119)管理栄養士まで  
お電話もしくは保健センター窓口  
でお申し込みください。  
(定員になり次第締め切ります)  
※都合により、実施日・内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 生活のミニ情報

### みえ介護フェア2019

介護のことを知りたい全ての方を対象に、感動的な映画鑑賞や様々な介護に関するイベントを開催します。

- 日 時  
11月17日(日)  
午前10時30分～午後4時30分
- 内 容  
映画「ばあばは、だいじょうぶ」を無料上映。  
特別講演会 安藤和津氏  
「明日を素敵に生かすには」  
～在宅介護の経験から～  
の開催  
ほか、各広場で介護に関する「イベント」を実施  
※映画と特別講演会は事前申込が必要。  
(10月31日(木)締切)

### 会 場

イオンシネマ鈴鹿・イオンモール鈴鹿  
(中央コート・北コート・コモンデリ)

### 対 象

介護のことを知りたい方

### 問

社会福祉法人三重県社会福祉協議会  
三重県福祉人材センター  
☎0594-227-5160

### 個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全体的方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です(所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象)。

詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄りの税務署(所得税担当)にお問い合わせください。

【国税庁HP】税の情報・手続・用紙↓税について調べる↓所得税(確定申告書等作成コーナー)↓個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について】

### 問

桑名税務署 個人課税部門  
☎0594-227-5123  
(ダイヤルイン)

(受付：平日午前9時～  
午後5時)



## 秋季火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。これに伴い「防火ポスター展」を開催します。

展示する防火ポスターは管内の小・中学生の入賞作品86点です。

### 【防火ポスター展】

・とき

①11月1日(金)

～11月11日(月)

②11月13日(水)

～11月24日(日)

・ところ

①イオンモール東貞

(東貞町大字長深510-1)

②イオンモール桑名

(桑名市新西方1丁目22)

【住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう】

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなるなどがあるため、とても危険です。ぜひご自身で点検して、設置から10年を目安に機器本体を交換しましょう。

【住宅用火災警報器の取付け支援をしています】

桑名市消防本部では、住宅用

火災警報器を設置または交換を希望する高齢者世帯等を対象に消防職員が無料で取付けのお手伝いをします。詳しくは、桑名市消防本部予防課まで。

【2019年度全国統一防火標語】

「くわいぱん」

いいね！で確認 火の用心

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-224-5279

Fax 0594-224-5281



## 税務署からのお知らせ

1 所得税の青色決算等説明会

対象 個人事業者のうち青色申告の方

日時 11月21日(木)

午前10時～

午前11時30分

会場 NTNシティホール

(桑名市民会館)

2階 小ホール

桑名市中央町3-20

※青色申告決算書用紙は当日会場にて配付します。

なお、所得税の青色申告決算書用紙は確定申告書に同封して送付されますが、電子申告をされている方には、確定申告書及び青色申告決算書ともに送付されません。

2 消費税軽減税率制度等説明会

対象 法人及び個人事業者の方

日時 11月21日(木)

午前11時40分～

午後0時15分

会場 NTNシティホール

(桑名市民会館)

2階 小ホール

桑名市中央町3-20

3 年末調整等説明会

対象 法人及び従業員のいる個人事業者の方

日時 11月21日(木)

午後1時30分～

午後3時

会場 NTNシティホール

(桑名市民会館)

2階 小ホール

桑名市中央町3-20

持ち物 税務署から送付される「年末調整関係書類」

4 消費税軽減税率制度等説明会

対象 法人及び個人事業者の方

日時 11月21日(木)

午後3時10分～

午後3時45分

会場 NTNシティホール

(桑名市民会館)

2階 小ホール

桑名市中央町3-20

5 お問い合わせ

会場は、駐車場のスペースが限られていますので、車での御来場は御遠慮ください。

桑名税務署

消費税軽減税率制度等説明会及び年末調整等説明会について

法人課税第一部門

☎0594-37-0301

(ダイヤルイン)

所得税の青色決算等説明会について

個人課税第一部門

☎0594-224-5123

(ダイヤルイン)

桑名公共職業安定所

求人・専門援助部門

☎0594-224-5141

参加を希望される事業所の方は、左記までお問い合わせください。

## 外国人雇用管理セミナーの開催

●開催日時

11月29日(金)

午後1時30分～午後3時30分

●開催場所

桑名市パブリックセンター

(桑名市中央町3丁目44)

●対象者

外国人労働者を雇入れている又は雇入れを考えている事業所の皆さま

(定員100名)

●内容

外国人技能実習制度、外国人留学生の就職支援について

外国人の労働市場の現状と各種届出、桑名市の現状と取組について

参加を希望される事業所の方は、左記までお問い合わせください。

桑名公共職業安定所

求人・専門援助部門

☎0594-224-5141

13

## 中小企業退職金共済制度 説明会・個別相談会の開催

しっかりとした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるためにも重要であり、事業主と従業員の間の信頼関係の確立にもつながります。

今回は中退共制度の説明会その他に、中退共本部スタッフが個別相談を承ります。加入を検討中の方や、退職金制度の新規導入又は見直しをご検討中の方はぜひこの機会をご利用ください。

※注：今回の説明会は新規加入を検討されている事業所を対象とした内容となっておりますが、すでに中退共制度の加入をいただいている場合につきましても、事業所のご担当者様への説明の場となっておりますので、是非ご参加ください。

### ●開催日時

12月10日(火)  
午後2時～午後4時30分  
(午後1時30分受付開始)

### ●会場

ウイंकあいち  
(愛知県産業労働センター)  
11階 1101会議室

愛知県名古屋市中村区名駅

4-4-38

JR名古屋駅 桜通口より徒歩5分

### ●募集人員

新規加入を検討されている事業主、企業の人事・労務担当者、社労士、その他関係機関担当者

50名

※会場の都合により先着順の受付となり、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

### ●受講料

無料

### ●問

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
事業推進部加入促進課

☎03-6907-1234  
(内) 3721

## SPORTS 大会結果報告

### ▼令和元年度町長杯ソフトボール大会 結果報告

9月8日(日)に鍋田川グラウンドを会場として“町長杯ソフトボール大会”が開催されました。

今大会は、男子4チーム・女子2チームが参加し、暑さが残る秋空のもと白熱した試合が繰り広げられました。

男子の部決勝では、同点のまま時間制限を迎えたため、大会規定に基づきチーム対抗によるジャンケンが行われ、その結果『伊勢湾岸クリニック』が初優勝に輝きました。また、女子の部では強打で相手を圧倒した『木曾岬レディース』が優勝しました。

試合後は、互いの健闘を讃え合う光景も見られ、ソフトボールを通して世代を超えた交流が深められました。

なお、試合結果は次のとおりです。

**【試合結果】** 男子の部 優勝：伊勢湾岸クリニック 準優勝：K's  
女子の部 優勝：木曾岬レディース 準優勝：木曾岬中学校ソフトボール部



男子の部 優勝：伊勢湾岸クリニック



女子の部 優勝：木曾岬レディース

★本大会は年々参加チームが減少しています。大会を盛り上げて頂くためにも、1チームでも多くの参加をお待ちしています。

問合せ先  
教育委員会  
☎68-1617



# 甲地悠人さん国体出場!!

(四日市工業高校2年／ボウリング)

9月27日(金)に第74回国民体育大会(茨城県)に出場する甲地悠人さん(田代)が山北教育長を表敬訪問しました。

甲地さんは“第40回東海ブロック大会ボウリング競技”において第3位となり、全国大会へのキップを手にしました。

甲地さんからは「団体と個人の2部門あるが、特に団体戦での優勝を目指して頑張ります！」と力強い決意表明を頂きました。

最後に教育長から激励金が授与されました。



## 三重とこわか国体・三重とこわか大会ダンスキャラバン!! in 木曾岬こども園

9月17日(火)に三重とこわか国体・とこわか大会(2021年開催)を盛り上げるために作成された「とこわかダンス」のキャラバンがこども園を訪れ、子どもたちとダンスを楽しみました。

この「とこわかダンス」は大会のイメージソング「未来に響け」に合わせて降り付けられていて、こども園では町内のイベントで披露する機会もあり子どもたちに人

気の曲となっています。

今回、こども園を訪れたキャラバンのインストラクターからは、体を大きく使って踊るポイントや歌うところを教えて頂き、音楽がかかると子どもたちは元気いっぱい踊り、大会のマスコットキャラクター「とこまる」とも一緒にダンスを楽しみました。



## 学習状況が改善に向かっています

～平成31(2019)年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙結果より～

4月に実施した「全国学力・学習状況調査」(小6・中3実施)では、学力向上の素地となっている子どもたちの学習状況や学校生活・家庭生活に関する調査も併せて行っています。今年度は、小・中学校の学力調査結果(広報10月号掲載)が良好だったことから、学力と学習状況との相関関係や町教育施策の重点項目「オリジナル5」◀広報連載中▶とも関連付けながら、子どもたちの学習状況結果について整理してみました。

### ○学習状況調査(児童・生徒質問紙)結果(町重点項目「オリジナル5」の一部と関連する質問抜粋)

【あてはまると回答した児童・生徒の割合 ○: 全国平均以上 ●: 全国平均以下 □: 全国平均と同程度】

オリジナル5 (一部)	学習状況調査(質問項目)	小学校 (6年)	中学校 (3年)
学 力	①国語や算数(数学)の勉強は好きである	○	○
	②先生は、授業やテストで分からないところを分かるまで教えてくれる	○	○
	③平日、学校での学習以外に1時間以上勉強している(学習塾等を含む)	□	○
郷土教育	④地域の行事に参加している	○	○
	⑤地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	○	○
読書活動	⑥平日、学校の授業以外に、1日当たり30分以上読書をする(教科書や漫画・雑誌は除く)	●	○
	⑦昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書室や地域の図書館を月に1～3回程度利用する	○	○

#### 総評

- ・学力形成には、子どもたちの学習意欲の醸成が欠かせません。①・②の質問項目において肯定的に回答する子どもの多さは、学力向上を下支えする裏付けとなっています。家庭学習の時間の増加も、子どもたちの学習に臨む主体的な姿勢の表れであると捉えています。
- ・「郷土教育」は総合的な学習の時間等を活用しながら、地域について探究的に学習を進めることから、自ら調べたり考察したりする力が求められます。そのような力は、すべての教科に好影響を与えますので、④・⑤の質問項目において肯定的に回答する子どもが多いのは学力形成において良い傾向にあると言えます。
- ・⑥の質問項目において、授業以外の読書の時間は全国平均を下回っています。全国学力・学習状況調査結果からも読書好きと学力形成には相関関係が認められていますので、読書に親しむ活動や家庭読書の時間を増やす取組を続けていく必要があります。

#### =保護者・地域の皆様へ=

今年度の結果から、概ね学習状況が改善されつつあることがわかりました。子どもたちへ確かな学力を身に付けさせていくためには、学校の授業の充実はもちろんですが、学習状況調査の質問項目にもありますように、他にも様々な要素が必要になってきます。教育委員会としましては、今後も重点項目「オリジナル5」を中心に据えながら、力強く教育施策の推進を図ってまいりますので、保護者・地域の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



# 図書室には夢がいっぱい!

## シリーズ “木曾岬町ならではの” の教育推進重点項目「オリジナル5」

### ～新たな教育方針に基づく取組の充実をめざして⑧～

今年度、新たに本町の「こども園・学校教育方針」を策定し、時代の変化に対応した子どもたちの学びを確かなものにしていきたいと考えています。(詳細は、HPをご覧ください。)

この新たな教育方針の中でも、特に子どもたちの健全な育成を力強く推進するために“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を重点項目として位置づけ、施策展開しています。

「学びの、その先へ」。園や学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、実効性のある教育へと進化させていきます。

11月号では、小学校の取組についてご紹介します。

### “木曾岬町ならではの” の教育推進重点項目「オリジナル5」

- |   |         |
|---|---------|
| I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実        | 〈 C S 〉 |
| II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現 | 〈保育・学力〉 |
| III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進           | 〈英語教育〉  |
| IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進                  | 〈郷土教育〉  |
| V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進  | 〈読書活動〉  |

図書室を効果的に活用し、家庭と連携した子どもの読書活動を推進することが今年の園や学校の目標の一つになっています。小学校では、図書室にいろいろなコーナーを設けて、子どもたちを読書活動に引き込むしかけを作っています。その中心的役割を担ってもらっているのが、図書館司書の方です。



<オリンピックパラリンピック紹介コーナー>



<読書登山コーナー>

つい本を手にしてしまうような飾りつけで、本を眺めているだけでも楽しくなってきます。

9月から図書室の司書が、辻内 翠(つじうち みどり)さんに代わりました。辻内さんのお話を紹介します。



私が小学生の頃の図書室は、木曾岬小学校のような立派なものではなく、本もあまりありませんでした。家には、たくさんの本がありました。休みの日になると親に本屋に連れて行ってもらい、本を買ってもらいました。日本の物語をよく読んでいました。

本の面白さは、本を通していろいろな主人公になれたり、夢の世界に連れて行ってもらえたりすることです。

これから、学校図書館祭りもあるので、本を見に来るだけでもいいので、図書室に足を運んでくださいね。

辻内さんのお話にもありますが、本は自分が体験したこともない世界に導いてくれたり、考えたこともないことに目を向けさせてくれたりします。町立図書館にも足を運んでいただき、秋の夜長、どっぴり物語の世界にお入りください。

## 今月の図書館コーナー

“読書の秋”と言われる所以を知っていますか？終戦まもない1947年(昭和22)年、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送機関が協力して「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という考えのもと読書週間が開催されました。読書がどれだけ人の心を支えるか、その反響の大きさに実証されたのでした。翌年から10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)が読書週間と定められ現在に至ります。町立図書館では毎月様々なテーマのコーナーを紹介しています。読書週間を機に、普段手に取らないジャンルの本にも挑戦してみたいはいかがでしょうか。



### ●特集・展示のご案内

【メインコーナー】 そうだ、〇〇へいこう (旅のお役立ち情報)

【児童コーナー】 あなたの夢は？ (いろいろな仕事)

【サブコーナー】 古典、いとおかし

【郷土文化交流スペース：11月の展示予定】

川村隆夫さん絵画展 (四日市市立橋北中学校校長)

11/10(日) 13:30～14:00 川村隆夫さんギャラリートーク (自習室)

【イベント案内】 11/3(日) 11:30～14:00～(20分程度) 司書よる読み聞かせ

## 図書館よもやま話

本に関する豆知識を紹介する  
新コーナーです。

木曾岬町立図書館のホームページをご覧いただいていますか。ホームページでは、今月のおすすめコーナーの写真や、ワークショップ、読み聞かせ等のイベント情報を紹介しています。また入荷したばかりの新しい本を紹介したり、多く読まれた本のランキングも掲載しており、本選びのヒントにもなりますし、貸出中かどうかもわかります。

さらに、本の検索や予約もでき、予約した本の順番が回ってきた際にメールでお知らせをするというサービスもあります。(メールアドレスの登録が必要です。)

中でも一番知られていないと思われるサービスは、利用状況というページです。自分が借りている本のタイトルや返却期日を確認することができ、携帯電話でもご利用いただけます。

また木曾岬町メールの配信登録はお済みでしょうか？町内の情報がメールで配信されるシステムで、その中の図書館情報では、閉館日のお知らせやイベント情報をお知らせしています。

メール配信は災害時にも役立ちますので、登録がお済みでない方はぜひこの機会に登録してください。図書館にもメール登録手順のチラシがありますので、ご入用の方はスタッフにお声掛けください。

◎開館日 火～木…午前10時～午後6時 金…正午～午後8時 土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010 HP: <http://kisosaki-library.net/>



## ～修学奨学金貸付希望者募集～

木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育てていただくことを目的にしています。

制度の概要は、次のとおりです。

### ●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曾岬町に居住する方またはその子弟であること
- 町民税などの滞納がないこと
- 大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

### ●貸与額等

- 大学生、専門学校生・・・1人につき月額20,000円
- 高校生・・・・・・・・・・・・1人につき月額10,000円

※無利子で貸与します。

### ●返 還

- 卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または半年賦で返還  
(例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還)

### ●申込方法

- 【申込書類】
- 修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
  - 「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る契約書（様式第2号）
  - 住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
  - 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】 令和元年11月1日(金)～11月22日(金)

【申込み先】 教育委員会

### ●貸与決定の通知について

令和2年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

(問合せ先／教育委員会事務局 ☎68-1617)

## 教育関連施設 開館日のお知らせ



### 町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎ 一般開放日  
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。  
自由に使用できます。  
10日(日) 午前9時～正午 24日(日) 午前9時～午後4時
- ◎ 軽スポーツ教室  
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。  
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。  
10日(日) 午後1時～午後4時

### 文 化 資 料 館

- ◎ 開館日  
毎週日曜日  
午前9時～午後4時

### 北 部 公 民 館

- ◎ 開館日  
火～日（祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時



# 子育てサロン

●利用できる日／月曜日の午前・午後、火曜日～金曜日の午前

●11月の子育てサロンのお休み

5日火、8日金、18日月午後、土・日曜日および祝日

わたしたちのまちの  
NEWS

INFORMATION  
きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

子育てサロンの紹介

警察署コーナー

カレンダー

## 楽しいこといっぱい



保健師・管理栄養士との連携もとりながら、毎月身長・体重を計ってもらったり、歯についての話をしてもらったり、歯にやさしいおやつ作りをするなど、子育てに関する悩みにも相談しやすく、子育てがしやすい環境づくりに努めています。





# 子育てサロンの紹介



子育てサロンでは、「子どもが遊べる場所がほしい」「一緒に遊ぶお友だちがほしい」「ママ友がほしい」など、地域のお子様や子育て中のお母様が安心して過ごせる場所として、下記のようにサロンを開放しています。お友だちを誘って一人でも多くの方のご利用をお待ちしています。

## 開催日時

- ・月 曜 日：午前9時～正午／午後1時～午後4時
- ・火曜日～金曜日：午前9時～正午

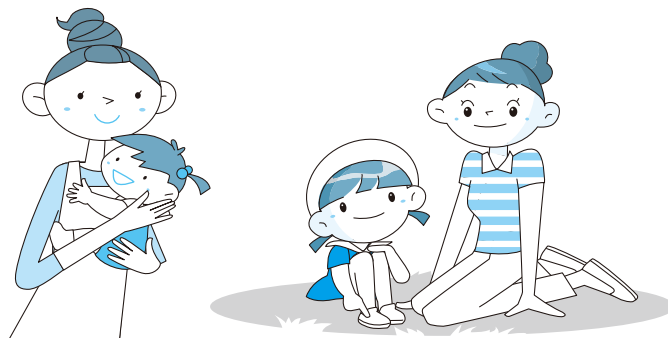
※祝日・土曜日・日曜日・年末年始は除きます。他の行事と重なる場合、ご利用できない日もありますので、集会室内のカレンダーにてご確認ください。

## 利用対象者〈申込不要〉

- ・0歳児～就学前の方なら保護者同伴を条件にどなたでもご利用いただけます。

## 主な行事

- ・音楽療法……………五感を使って発達を促進する、親子で楽しく過ごせる内容です。
- ・ブックスタート…6か月～9か月のお子さんに個別通知しています。
- ・ハッピーデー…………お花見に行ったり、歯にやさしいおやつ作り、クリスマス会などのお楽しみの行事です。
- ・誕生日会……………誕生月生まれのお友だちのお祝いをします。
- ・計測日……………身長・体重を計ります。母子手帳をお持ちください。
- ・図書館の日……………図書館に行き、司書さんにわらべ歌遊びや、絵本の読み聞かせをしていただきます。
- ・トマッピーキッズサークル  
……………毎月一回（午前9時30分～午前11時30分）こども園の園庭や室内で遊んでいます。





# 警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

## 児童虐待から子どもたちを守るために

**児童虐待とは…** 保護者が子どもに対して行う、次の4つの行為を言います。

### 身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、冬に戸外に閉め出す など

### 性的虐待

児童への淫行、性器や性交を見せる、性器を触る又は触らせる など

### ネグレクト

乳幼児を家に残し長時間外出する、適切な食事を与えない など

### 心理的虐待

面前で家族に対し暴力を繰り返す、他の兄弟と著しく差別的に扱う など

### 早期発見が重要です

児童虐待は、ほとんどが人目に触れにくい家庭内で起こります。しかし、子どもたちは、なかなか自分から周囲に助けを求められません。このため、虐待の被害から子どもたちを守るためには、周囲の人たちができるだけ早く児童虐待に気づくことが重要です。

### あなたの“通告”が子どもたちを救います

児童虐待のおそれがあるときは、最寄りの児童相談所、市町の相談窓口へ連絡（通告）してください。

緊急の場合は、最寄りの警察署への通報、または110番通報をお願いします。

連絡していただいた方の秘密は守られます。

児童虐待の早期発見に、ご理解とご協力をお願いします。

### 児童虐待全国共通ダイヤル 「189」(いちはやく)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。



#### 町内9月の交通事故 ( )…平成31年累計

●件数/9件(104件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(15人)



# 11月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
6㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
11㊦・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
12㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前10時～午前11時30分頃	
14㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
19㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
20㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
21㊦・歯っぴい指導室 ・妊婦歯科健診 ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	保健センター 保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
24㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊦・人権・心配ごと・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
26㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室1	午後1時30分～午後3時	
28㊦・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
29㊦・ヘルシークッキング	保健センター	午前10時～午後1時	要予約 ☎68-6119

納付を  
お忘れなく!

## 11月の納付

- 国民健康保険料(12/2納期限) …… 第5期分
- 後期高齢者医療保険料(12/2納期限) 第5期分
- 介護保険料(12/2納期限) …… 第4期分
- 水道料金・下水道使用料(12/2納期限) B地区
- こども園保育料(11/27納期限) …… 11月分
- 学校給食費(11/15納期限) …… 11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
  - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010

● 町のホームページ  
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。





【写真】 ども園運動会